

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2015 年 11 月 平成 27 年 No.548

巻頭 「私たちのまち」の決算

富士見中学校 第 6 回白鈴祭

9 月 18 日、19 日の 2 日間、富士見中学校で白鈴祭が行われました。写真は全校生徒で制作したステージバックを背に、力強く息の合った演奏を披露してくれた、3 年生の総合学習「太鼓講座」の発表です。

「私たちのまち」の決算

平成 26 年度決算からみる町の財政事情

【お問い合わせ先】財務課 財政係、電話番号：62-9126

平成 26 年度の決算が、町議会 9 月定例会において認定されましたので、決算の概要及び財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ 8 億 7,040 万円減の 78 億 7,237 万円となり、このうち主な財源である町税は 26 億 251 万円でした。

歳出は、前年度に比べ 7 億 1,195 万円減の 75 億 9,340 万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の支払いに使う財源を差し引いても 2 億 6,091 万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われていると言えます。

町の財政指標をお知らせします

健全化判断比率

注記：（ ）内は昨年度の数値

注記：実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため「－」で示しています。

実質赤字比率

健全化判断比率：－（－）

早期健全化基準：15.0%

財政再生基準：20.0%

対象となる会計：一般会計

連結実質赤字比率

健全化判断比率：－（－）

早期健全化基準：20.0%

財政再生基準：30.0%

対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計

実質公債費比率

健全化判断比率：6.5%（6.5%）

早期健全化基準：25.0%

財政再生基準：35.0%

対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計・一部事務組合・広域連合

将来負担比率

健全化判断比率：20.3%（43.1%）

早期健全化基準：350.0%

財政再生基準：なし

対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計・一部事務組合・広域連合・富士見町・開発公社

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されます。

資金不足比率

注記：括弧内は昨年度の数値

注記：各会計とも資金不足額が生じていないため、「なし」で示しています。

水道事業会計

資金不足比率：なし（なし）

早期健全化基準：20.0%

下水道事業会計

資金不足比率：なし（なし）

早期健全化基準：20.0%

観光施設貸付事業特別会計

資金不足比率：なし（なし）

早期健全化基準：20.0%

財政指標でみると、「将来負担比率」は大幅に改善！

将来負担比率

財政指標のひとつに「将来負担比率」があります。これは、一般会計が将来負担しなければならない、または負担する見込額（町債など）が、町の標準的な財政規模のどの位の割合を占めているのかを表す指標です。

左図をみると、将来負担見込額が減少するにつれ比率も減少し、平成 26 年度は 20.3%となりました。前年と比較しても充当可能財源（基金残高等）が増加したことなどで 22.8%減少し、将来の負担は軽減されていると言えます。

将来負担比率の計算式

将来負担比率=将来負担する見込額÷充当可能な財源/町の標準的な財政規模

注記：将来負担する見込額 < 町の財政規模 になるほど財政は良い。350%を超えないことが求められています。

町の貯金（基金）は増加！

将来負担額は減少していますが、貯金はどうでしょうか？

町にも基金という名の貯金があり、主なものとして財政調整基金と減債基金があります。財政調整基金は、災害など“いざ”という時や今後のまちづくりのために貯えているもので、減債基金は借入金返済のためのものです。

例年、その年の財政状況を勘案しながら取り崩したり積立てたりしていますが、平成 26 年度はいずれの基金も増加し、十分な貯えを確保しています。

平成 26 年度 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

一般会計の決算【歳入】

注記：括弧内は前年度の数値

78 億 7,237 万円（87 億 4,277 万円）

町民 1 人あたり 51.7 万円（57.4 万円）

自主財源：50.0%（38.4%）

- ・ 町税：26 億 251 万円（22 億 8,206 万円）
- ・ 繰越金など：13 億 3,433 万円（10 億 7,112 万円）

依存財源：50.0%（61.6%）

地方交付税：20 億 6,217 万円（23 億 4,323 万円）

町債：3 億 5,230 万円（18 億 2,050 万円）

国県支出金：11 億 3,127 万円（8 億 3,667 万円）

交付金など：3 億 8,979 万円（3 億 8,919 万円）

注記：「自主財源」とは町が自主的に調達できる収入で、その割合が大きいほど財政が安定していると言えます。

歳入の特徴

町の主要財源である町税は、前年度に比べ 3 億 2,045 万円増となりました。中でも法人税については、2 億 7,147 万円増の 4 億 4,929 万円となり、町税が増加した最も大きな要因です。

地方交付税は、前年度豪雪災害により特別に交付された部分があるため、比較すると 2 億 8,106 万円の減となりました。

町債については、臨時財政対策債 3 億円のほか、公共事業等債 2,890 万円、全国防災事業債ほか 2,340 万円を借入れましたが、前年度は第三セクター等改革推進債の借入れがあったため、大きく減額となりました。

その結果、町税の増及び地方交付税及び町債の減により、決算総額では「自主税源」と「依存財源」の割合については 50%となりました。

一般会計の決算【歳出】

75 億 9,340 万円（83 億 535 万円）

町民 1 人あたり 49.9 万円（54.5 万円）

義務的経費：30.2%（26.2%）

- ・ 人件費：11 億 5,502 万円（11 億 2,290 万円）
- ・ 扶助費：5 億 4,637 万円（5 億 1,394 万円）
- ・ 公債費：5 億 8,974 万円（5 億 3,662 万円）

投資的経費：5 億 3,852 万円（7 億 5,683 万円）

その他の経費：62.7%（64.7%）

補助費等：18 億 6,412 万円（26 億 8,847 万円）

物件費：12 億 884 万円（12 億 3,537 万円）

繰出金：6 億 4,875 万円（6 億 1,767 万円）

注記：人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といい、毎年必ず支出しなければならない費用で、その割合が小さいほど、財政に弾力性があると言えます。

歳出の特徴

歳出では、義務的経費に分類される人件費、扶助費については国の臨時給付金等に関係し増加し、公債費については第三セクター等改革推進債の償還等に伴い増加しました。

投資的経費では、安心安全のまちづくりとして、コミュニティ・プラザ外壁補修工事や小中学校の非構造部材強化、防災拠点としての学校施設に外便所の設置等の取り組みをしました。

公営企業会計の決算

水道事業会計

- ・ 収益的収支…歳入決算額：6 億 5,541 万円／歳出決算額：5 億 7,370 万円
- ・ 資本的収支…歳入決算額：5,718 万円／歳出決算額：3 億 7,161 万円

下水道事業会計

- ・ 収益的収支…歳入決算額：12 億 7,701 万円／歳出決算額：10 億 8,142 万円
- ・ 資本的収支…歳入決算額：1 億 807 万円／歳出決算額：6 億 7,141 万円

特別会計の決算

国民健康保険特別会計…歳入決算額：17 億 532 万円／歳出決算額：15 億 8,846 万円

後期高齢者医療特別会計…歳入決算額：1 億 7,068 万円／歳出決算額：1 億 6,705 万円

観光施設貸付事業特別会計…歳入決算額：2億7,349万円／歳出決算額：2億7,345万円

富士見財産区特別会計…歳入決算額：1,277万円／歳出決算額：1,136万円

本郷・落合・境財産区特別会計…歳入決算額：3億845万円／歳出決算額：3億2,921万円

乙事財産区特別会計…歳入決算額：536万円／歳出決算額：471万円

注記：グラフおよび表中の金額については、単位調整をしていますので、数値が一致しない場

合があります。

平成27年度上半期 財政状況を公表します（平成27年4月～9月）

【お問い合わせ先】 財務課 財政係、電話番号：62-9126

一般会計の状況

本年度上半期に3回の予算補正を行いました。補正の結果、当初予算総額に3億9,749万円を増額し、72億749万円となりました。補正内容は、サテライトオフィス整備事業、テレワーク推進事業及び道路維持修繕事業、国民健康保険特別会計への特別繰出が主な項目となります。

主な補正予算

- ・ サテライトオフィス整備事業 … 2億6,921万円
- ・ 道路維持修繕事業 … 3,680万円
- ・ 国民健康保険特別会計特別繰出金 … 2,000万円
- ・ 町民センター体育施設改修工事 … 1,696万円
- ・ テレワーク推進事業 … 1,485万円
- ・ 商工振興事業補助金 … 1,350万円
- ・ 分館建設事業補助金 … 1,050万円

一般会計の財政状況【歳入】

予算現額：72億749万円

収入済額：36億1,334万円（収納率 50.1%）

- ・ 町税…歳入予算額：25億円／収入済額：13億3,418万円
- ・ 地方交付税…歳入予算額：18億5,756万円／収入済額：13億1,791万円
- ・ 県支出金…歳入予算額：4億8,506万円／収入済額：1億1,021万円
- ・ 繰入金・繰越金…歳入予算額：4億6,350万円／収入済額：2億6,091万円
- ・ 国庫支出金…歳入予算額：4億9,458万円／収入済額：2億1,141万円
- ・ 交付金等…歳入予算額：4億5,650万円／収入済額：2億4,748万円
- ・ 町債…歳入予算額：3億5,840万円
- ・ 諸収入…歳入予算額：3億1,473万円／収入済額：4,925万円
- ・ 分担金及び負担金・寄附金…歳入予算額：1億1,767万円／収入済額：4,076万円

- ・ 使用料及び手数料…歳入予算額：1 億 891 万円／収入済額：3,108 万円
- ・ 財産収入…歳入予算額：5,058 万円／収入済額：1,015 万円
- ・ 合計…歳入予算額：72 億 749 万円／収入済額：36 億 1,334 万円

一般会計の財政状況 【歳出】

予算現額 72 億 749 万円

支出済額 28 億 8,468 万円（執行率 40.0%）

- ・ 民生費…歳出予算額：18 億 839 万円／支出済額：7 億 2,747 万円
- ・ 総務費…歳出予算額：12 億 741 万円／支出済額：3 億 3,972 万円
- ・ 土木費…歳出予算額：8 億 749 万円／支出済額：3 億 6,566 万円
- ・ 教育費…歳出予算額：7 億 1,725 万円／支出済額：2 億 5,416 万円
- ・ 農林水産業費…歳出予算額：6 億 1,551 万円／支出済額：1 億 4,493 万円
- ・ 公債費…歳出予算額：5 億 8,834 万円／支出済額：2 億 8,419 万円
- ・ 商工費…歳出予算額：5 億 7,323 万円／支出済額：3 億 2,332 万円
- ・ 衛生費…歳出予算額：5 億 3,029 万円／支出済額：2 億 7,584 万円
- ・ 消防費…歳出予算額：2 億 6,203 万円／支出済額：1 億 2,243 万円
- ・ 議会費…歳出予算額：7,118 万円／支出済額：3,650 万円
- ・ 労働費…歳出予算額：1,051 万円／支出済額：1,046 万円
- ・ 災害復旧費…歳出予算額：229 万円／支出済額：なし
- ・ その他…歳出予算額：1,357 万円／支出済額：なし
- ・ 合計…歳出予算額：72 億 749 万円／支出済額：28 億 8,468 万円

会計別執行状況（平成 27 年 9 月 30 日現在）

一般会計

- ・ 予算減額：72 億 749 万円
- ・ 収入済額：36 億 1,334 万円（収納率：50.1%）
- ・ 支出済額：28 億 8,468 万円（執行率：40.0%）

特別会計

□ 国民健康保険特別会計

- ・ 予算現額：18 億 8,842 万円
- ・ 収入済額：8 億 6,643 万円（収納率：45.9%）
- ・ 支出済額：7 億 2,074 万円（執行率：38.2%）

□ 後期高齢者医療特別会計

- ・ 予算現額：1 億 6,740 万円
- ・ 収入済額：8,627 万円（収納率：51.5%）
- ・ 支出済額：6,460 万円（執行率：38.6%）

□ 観光施設貸付事業特別会計

- ・ 予算現額：2 億 6,850 万円

- ・ 収入済額：5,003 万円（収納率：18.6%）
- ・ 支出済額：1,219 万円（執行率：4.5%）

□ 富士見財産区特別会計

- ・ 予算現額：1,770 万円
- ・ 収入済額：808 万円（収納率：45.6%）
- ・ 支出済額：267 万円（執行率：15.1%）

□ 本郷・落合・境財産区特別会計

- ・ 予算現額：3 億 6,800 万円
- ・ 収入済額：1 億 1,924 万円（収納率：32.4%）
- ・ 支出済額：1 億 225 万円（執行率：27.8%）

□ 乙事財産区特別会計

- ・ 予算現額：460 万円
- ・ 収入済額：121 万円（収納率：26.3%）
- ・ 支出済額：40 万円（執行率：8.7%）

企業会計

□ 水道事業会計収入

- ・ 予算現額：6 億 7,539 万円
- ・ 収入済額：3 億 573 万円（収納率：45.3%）

□ 水道事業会計支出

- ・ 予算現額：9 億 4,091 万円
- ・ 支出済額：4 億 7,738 万円（執行率：50.7%）

□ 下水道事業会計収入

- ・ 予算現額：14 億 1,788 万円
- ・ 収入済額：7 億 4,551 万円（収納率：52.6%）

□ 下水道事業会計支出

- ・ 予算現額：18 億 6,715 万円
- ・ 支出済額：10 億 5,139 万円（執行率：56.3%）

※特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

※グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので数値が一致しない場合があります。

国保だより 平成 26 年度 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

平成 26 年度国民健康保険特別会計の歳入総額は 17 億 531 万 6,972 円、歳出総額は 15 億 8,845 万 9,239 円でした。

また、単年度収支では 3,948 万 1 千円の黒字となりました。

国保加入者の総医療費は 12 億 7,603 万 7 千円で、保険給付費は 10 億 7,025 万 3 千円（前年比 472 万円減、0.44%減）となりました。富士見町では近年大幅に医療費が増加してきましたが、平成 26 年度は増加傾向が少し落ち着いた状態となりました。

歳出の割合は、保険給付費 67.4%、後期高齢者支援金 13.9%、介護納付金 5.8%、共同事業拠出金 8.7%、保健事業費 1.2%等でした。

歳入：17 億 531 万 6,972 円

- ・ 国県支出金：3 億 8,563 万円（22.6%）
- ・ 前期高齢者交付金：4 億 9,294 万円（28.9%）
- ・ 国保料：4 億 759 万円（23.9%）
- ・ 一般会計繰入金：1 億 2,974 万円（7.6%）
- ・ 療養給付費交付金：8,950 万円（5.2%）
- ・ 繰越金：5,738 万円（3.4%）
- ・ その他：1 億 4,254 万円（8.4%）

歳出：15 億 8,845 万 9,239 円

- ・ 保険給付費：10 億 7,025 万円（67.4%）
- ・ 後期高齢者支援金：2 億 2,116 万円（13.9%）
- ・ 共同事業拠出金：1 億 3,879 万円（8.7%）
- ・ 介護納付金：9,257 万円（5.8%）
- ・ 総務費：4,336 万円（2.7%）
- ・ 保健事業費：1,842 万円（1.2%）
- ・ その他：391 万円（0.2%）

医療費は増え続けています

平成 26 年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は 316,163 円（前年比 5,886 円増、1.9%増）でした。

医療費は年々増加しています。医療費や保険料の抑制のためにも、日ごろからの健康管理とともに病気の早期発見、早期治療に努めることが大切です。

定期的に特定健診（注記 1）等を受診しましょう。

（注記 1）：保健センターで行う集団健診や各医療機関に出かけて行う個別健診です。

人間ドックを受けられた方に補助を行っています。

- ・ 日帰り受診：15,000 円
- ・ 一泊受診：30,000 円
- ・ 平成 26 年度実績：日帰り 202 件、一泊 65 件

平成 26 年度特定健診等受診者数

- ・ 集団健診：958 人
- ・ 医療機関健診：297 人

- ・保健指導：56人

国保特別会計歳入歳出決算額の推移

- ・平成21年度：歳入合計13億2,900万円／歳出合計12億8,900万円
- ・平成22年度：歳入合計14億2,800万円／歳出合計13億2,600万円
- ・平成23年度：歳入合計14億2,900万円／歳出合計13億7,600万円
- ・平成24年度：歳入合計15億0,900万円／歳出合計14億8,600万円
- ・平成25年度：歳入合計16億4,200万円／歳出合計15億8,600万円
- ・平成26年度：歳入合計17億500万円／歳出合計15億8,800万円

平成26年度一人当たり医療費と伸び率

- ・一般国保…一人当たり医療費：322,033円／伸び率：4.90%
- ・退職国保…一人当たり医療費：257,032円／伸び率：23.62%
- ・富士見町全体…一人当たり医療費：316,163円／伸び率：1.89%

年金だより 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

【お問い合わせ先】住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

【控除証明書の送付時期】

- ・平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、本年11月上旬に送付されます。
- ・10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、来年2月上旬に送付されます

第33回 富士見町生活展 開催

【お問い合わせ先】富士見町生活展実行委員 会事務局：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

メインテーマ：「今こそ活かそう！みんなの知恵 来て見てよかった生活展」

日時：平成27年11月22日（日曜日） 午前9時30分から午後1時まで

会場：町民センター

内容

- ・ブース出展部門

参加団体の活動内容を展示や実演などを通じて、安心・安全意識の醸成、絆・世代間

交流の確認、節約、くらしの知恵・工夫など、生活スタイルを見直すさまざまな情報を提供します。

- ・ 消費生活部門：「安心・安全な生活ですか？ 賢い消費者情報の提供」
- ・ 食生活部門：「地産地消と食育を考えよう！ 試食体験」
- ・ 健康部門：「健康づくりしていますか？ 健康度チェック・相談コーナー」
- ・ 福祉部門：「支えあいでやさしいまちづくり！ 福祉・介護サービス紹介」
- ・ 環境部門：「環境保全に貢献していますか？ エコ&省エネの提案」
- ・ まちづくり（地域活動）部門：「手と手を携えませんか！ 地域活動紹介」
- ・ 特別企画

出展ブース見学スタンプラリー開催：スタンプを集めて商品をもらおう！

詳細については、お配りした生活展案内チラシをご覧ください。

国税庁および諏訪税務署からのお知らせ

【お問い合わせ先】 諏訪税務署 総務課、電話番号：57-5210（直通）

税を考える週間について

国税庁では、納税者の皆様に「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

本年は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、税の役割や適正・公平な課税と徴収に向けた取り組みについてご紹介します。

諏訪税務署管内の行事予定

記念講演会

開催日：11月11日（水曜日） 午後2時から午後4時まで

講師：税務署長講話：諏訪税務署長 山本 一義

講演：ことのは語り、木村 まさ子

演題：「育み はぐくまれ」

会場：RAKO 華乃井ホテル

主催：諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

納税表彰式

開催日：11月16日（月曜日）

会場：諏訪税務署会議室

主催：諏訪税務署

税の一日無料相談

開催日：11月6日（金曜日） 午前10時から午後4時まで

会場：茅野市役所議会棟

主催：関東信越税理士会 諏訪支部

テレビ放送「税金クイズ 2015」(LCV-TV)

放映日程：税を考える週間に複数回放映

今後の説明会

平成 27 年分年末調整説明会

【お問い合わせ先】 諏訪税務署 法人課税第一部門、電話番号：57-5213（直通）

対象者：給与等の支払いをしている事業者の方

日時：11 月 11 日（水曜日） 午後 1 時 30 分から

会場：富士見町コミュニティ・プラザ 2 階会議室

平成 27 年分青色申告者決算説明会

【お問い合わせ先】 諏訪税務署 個人課税第一部門、電話番号：57-5211（直通）

対象者：個人の事業者で青色申告を選択されている方

営業

- ・ 日時：11 月 26 日（木曜日） 午後 2 時から

- ・ 会場：富士見町商工会館 2 階会議室

農業

- ・ 日時：12 月 2 日（水曜日） 午後 2 時から

- ・ 会場：富士見町営農センター（旧 JA 中央支所） 2 階会議室

平成 27 年分白色申告者決算説明会

【お問い合わせ先】 諏訪税務署 個人課税第一部門、電話番号：57-5211（直通）

対象者：個人の事業者で白色申告を選択されている方

農業

- ・ 日時：12 月 2 日（水曜日） 午前 10 時から

- ・ 会場：富士見町営農センター（旧 JA 中央支所） 2 階会議室

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

【お問い合わせ先】 長野地方法務局諏訪支局 総務課、電話番号：52-2440

法務省と全国人権擁護委員連合会では、平成 27 年 11 月 16 日（月曜日）から 11 月 22 日（日曜日）までを全国一斉「女性の人権ホットライン」相談強化週間と定め、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化する取り組みを行っています。

常設電話相談：0570-070-810

受付時間：月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 7 時まで

土曜日・日曜日 午前 10 時から午後 5 時まで

この強化週間中、諏訪人権擁護委員協議会では次のとおり「女性の悩み特設相談所」を開設します。

日時：平成 27 年 11 月 18 日（水曜日） 午前 10 時から午後 3 時まで

場所：長野地方法務局諏訪支局 2 階会議室

相談方法：面談および電話相談

電話の場合は、52-2440 または 52-0583

その他：相談は無料で、秘密は堅く守ります。

予約の必要はありませんので、お気軽にご利用下さい。

1人1日の排出量 300g をめざして ごみの減量への更なるご協力をお願いします!!

【お問い合わせ先】建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

私たちが日々生活していくうえで、「ごみ問題」は避けて通れません。

ごみの焼却に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の増大、ダイオキシン類の発生および天然資源の枯渇等は、地球環境の問題であるとともに私たち自身や子孫まで及びます。

ごみを減らす＝「ごみ減量の取組」は、環境への負荷を減らし、循環型社会を作るための重要な取組みであり、焼却場の規模やそこから発生する焼却灰の処分まで含め避けては通れない課題です。

町では、ごみの減量化を目的に平成 22 年度に「1人1日の排出量 300 グラム」の目標を立て、ごみ減量の推進と分別収集の充実などに取組んで参りました。結果は、昨年より 4 グラムの減になりましたが、372 グラムで目標達成には至りませんでした。

今後も継続して、300 グラムの達成を目指しますが、そのためには町民一人ひとりの努力の積み重ねが求められます。皆様のより一層のご理解とご協力をお願いします。

平成 26 年度に家庭から出されたごみの量は 2,574 トン、可燃ごみは町民 1 人当たり 372 グラムでした。

- ・ 平成 25 年度総排出量：2,637 トン
- ・ 平成 26 年度総排出量：2,574 トン
- □ 可燃ごみ
 - ・ 平成 25 年度総排出量：2,093 トン
 - ・ 平成 26 年度総排出量：2,054 トン…1.9%減
 - ・ 1日1人当たり：372 グラム
 - ・ 収集回数：週 2 回
- □ 不燃ごみ
 - ・ 平成 25 年度総排出量：280 トン
 - ・ 平成 26 年度総排出量：266 トン…5.0%減
 - ・ 1日1人当たり：48 グラム
 - ・ 収集回数：週 1 回
- □ 粗大ごみ
 - ・ 平成 25 年度総排出量：264 トン
 - ・ 平成 26 年度総排出量：254 トン…3.8%減

- ・ 1日1人当たり：46グラム
- ・ 収集回数：年4回

生ごみは自家処理しましょう。

町民の方が、ホームコンポストや電気生ごみ処理機等を購入した場合に補助を行っています。

- ホームコンポスト
 - ・ 対象：2基まで
 - ・ 限度額：なし
- 電気生ごみ処理機
 - ・ 対象：1基
 - ・ 限度額：20,000円
- 補助金額：購入価格の2分の1以内で、100円未満の端数切り捨て
- 申請手続：購入後に建設課生活環境係の窓口で手続きをお願いします。
- 持ち物
 - ・ 領収書またはレシート（購入品と購入日のわかるもの）
 - ・ 補助金の振込口座のわかるもの
 - ・ 印鑑

11月は児童虐待防止推進月間です

【お問い合わせ先】長野県諏訪児童相談所、電話番号：52-0056、富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係 相談窓口、電話番号：62-9233

児童相談所や市町村の相談窓口では、子育てに関する相談はなんでも受け付けています。出産や子育てで気になることがあったら、相談窓口にご連絡ください。

児童相談所全国共通ダイヤル：0570-064-000

お住まいの地域の児童相談所につながります。

児童虐待とは？

1. 身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。
2. 性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
3. ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど。
4. 心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス）など。

注記：連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

秋の火災予防運動

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」 全国統一防火標語

11月9日（月曜日）から11月15日（日曜日）まで

【お問い合わせ先】 諏訪広域消防 富士見消防署、電話番号：61-0119

火災から尊い命と貴重な財産を守るため、一人ひとりが火災予防に努めましょう

冬が近づくにつれ空気が乾燥し、暖房器具の使用も始まり火災が発生しやすい時季を迎えることから「119番の日」である11月9日から15日まで、秋季全国火災予防運動が行われます。わたしたちが日頃から火災予防を意識して実践していくことが火災を未然に防ぎ、万が一火災が発生した場合には被害を最小限にとどめ、尊い命と貴重な財産を守ることにつながります。

平成27年の諏訪広域消防管内の火災は、9月末日現在で56件となり、近年で比較すると非常に多く発生している状況です。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- ・ 寝たばこは絶対やめる。
- ・ ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- ・ 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ・ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。
- ・ 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ・ お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器の設置・確認はお済みですか？

すべての住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器は、煙を感知し火災の発生を知らせます。

住宅火災で死に至った原因の1位は「逃げ遅れ」です。住宅用火災警報器を設置し、いち早く火災に気づき「逃げ遅れ」を防ぎましょう。

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

取り替えの目安は10年

諏訪広域では平成18年6月1日から取り付けが始まりました。そろそろ交換の目安の10年。お宅は大丈夫ですか？音が鳴らない、または電池切れを知らせるような音が鳴る場合には、電池交換をするか、警報器本体の取り替えをしてください。

富士見町消防団ラッパ隊、吹奏練習の紹介

【お問い合わせ先】 諏訪広域消防 富士見消防署、電話番号：61-0119

富士見町消防団ラッパ隊は、五味秀行ラッパ長以下 48 名で結成しています。

ラッパ隊は、消防団行事での集合ラッパ等の号令や、諏訪地区消防ポンプ操法大会及び消防ラッパ吹奏大会に出場しています。また、地区の行事に参加し日ごろの練習の成果を披露しています。

ラッパ隊の吹奏は、消防団全体の士気を大いに高揚させる役割をしています。ラッパ吹奏を通じて広く町民に消防団をアピールすることにより、一人でも多くの町民に消防団活動を理解していただくとともに、魅力ある消防団づくりを進め、団員の確保に繋げています。

つきましては、毎月 10 日に富士見消防署前で午後 8 時から午後 9 時までラッパ吹奏の練習を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

消費者見守り情報 No.58 特殊詐欺被害に関する情報

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、長野県中信消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

マイナンバーに関連した不審電話等に注意を

10 月 5 日から始まった個人番号（マイナンバー）制度ですが、10 月から 11 月にかけて個人番号の通知カードが送られています。このことに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報を調査する」などといった不審な電話等に関する相談が寄せられています。以下のような事例がありましたので、注意をしてください。

- 行政機関を名乗って「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急振込先の口座番号を教えてください」との電話があった。
- 行政機関の職員を名乗り「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、来訪し資産や保険の契約状況などを聞かれた。
- マイナンバーの管理をうたう業者から「あなたのマイナンバーを管理するので番号を教えてください」との電話があった。
- 「マイナンバーが順次届いており、皆さん手続きをしているが、あなたは手続きをしたか」との電話があり、「まだしていない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題となるかもしれない」などと言われた。

マイナンバーの仕組みの理解が十分進んでいない状況で、不安をあおるような電話等で、マイナンバーを聞き出したり、関連すると思われる個人情報を聞き出したりする手口が急増しています。不審な電話はすぐ切るなどの対応をお願いします。

（中期）：10 月 6 日には、マイナンバーを利用した詐欺が発生し被害に遇われた方が出ています。

今年の特殊詐欺被害が 8 月に急増

8 月末までの特殊詐欺認知件数は、191 件で昨年の年間総認知件数（190 件）を上回りました。

- オレオレ詐欺認知件数 93 件（前年同期比 182%、60 件増加）

1 件当たりの被害額は平均 230 万円（平均被害額は減少）

被害の多発・額の小口化が顕著となっている。

- 架空請求詐欺認知件数：53 件（前年の年間認知件数とほぼ同数）
- 還付金等詐欺認知件数：22 件（前年の年間認知件数の倍となっている）

詐欺被害者の 9 割が「特殊詐欺を知っていた」、8 割が「自分は大丈夫と思っていた」にもかかわらず、大切な財産を失っています。特殊詐欺被害はいつあなたの身の回りで起きるかわかりません！

「電話でお金の話は詐欺！」と思って必ず家族や周りの方に相談してください。

富士見町 教育委員会だより 「教育のまち富士見・子育てのまち富士見」を目指して 第 117 号

平成 27 年 11 月 1 日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：[62-9235](tel:62-9235)／kodomo@town.fujimi.lg.jp

11 月定例教育委員会

11 月 12 日（木曜日）午前 9 時 30 分から／役場 2 階教育長応接室傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで／電話番号：62-9233／家庭・教育・子育て相談員

11 月 15 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

晩秋のひとときを読書などで、家族でゆったり過ごす時間を持ちましょう。

9 月定例教育委員会報告

9 月 11 日（金）に開催された 9 月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

議決事項

富士見町いじめ防止等基本方針の策定について

いじめが大きな社会問題となっている中、富士見町でも基本方針を策定することとしました。方針の内容等について審議し、承認されました。

富士見町立小・中学校における副学籍による交流及び

共同学習実施要綱（案）について本要綱は特別支援学校に通う子どもたちが通学区域の小・中学校に副次的に籍を置き、学校行事等で交流することにより、地域とのつながりを維持していくこと等を目的としています。要綱（案）について審議し、承認されました。

報告事項

- ・ 子ども課
校長会・園長会の報告がありました。
- ・ 生涯学習課
各事業の進捗状況についての報告がありました。

新教育委員を紹介します

9月30日任期満了により五味一 委員が退任し、10月1日付で伊藤成八 委員が就任しました。

伊藤さんは社会教育委員、落合地区の体育指導員として活躍された他、富士見町子ども会育成協議会委員、落合小学校 PTA 役員、落合小学校学校評議員などを歴任されております。

伊藤成八 教育委員（上葛木）

任期：平成 27 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日までの 4 年間

コメント：地域・学校・家庭の仲介役になれたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

新教育長職務代理者の紹介

10月1日教育委員会臨時会において教育長職務代理者が選任されました。

職務代理者：井出 志保子（富士見）

富士見中学校 第6回 白鈴祭 開催！！

今年の白鈴祭は「虹」一降る雨を光に変えて一というテーマで開催されました。

雨が降った後に綺麗な虹が架かるように、様々な苦労や努力の先には大きな喜びや達成感が待っているという意味が込められているそうです。

学習発表では、総合的な学習の時間に学習した内容をそれぞれの講座ごとにパワーポイントにまとめたり、多目的ホールや校内に創った作品を展示して発表しました。

生徒会企画の意見交換では、富士見中学校の良いところやこれからの生徒に続けてほしい事などを全校で話し合いました。

体育祭や、ニュージーランドや広島研修報告、部活動の発表など感動で満ちあふれた白鈴祭となりました。

熱く燃えた運動会！！

9月20日秋晴れの日、本郷小学校と境小学校で運動会が行われました。

本郷小学校

全校児童のかけっこ、1・2年生の玉入れ、3・4年生の竹引き、5・6年生の騎馬戦などで赤組対白組の得点を競い合い、応援合戦で盛り上がりました。

5・6年生の組み体操「2015 宇宙の旅―夢をのせて―」では、仲間を信じ支え合い、見事にピラミッドを完成させた姿に皆が感動しました。

境小学校

全校児童で参加する白熱した綱引きや大玉送りに、まわりで応援していた人も思わず力が入り、大声で声援を送っていました。

4・5・6年生の騎馬戦「押立山の合戦」では、赤・白それぞれの帽子を取ろうと必死に戦う姿に歓声があがりました。

おいしいカレーできたよ!

あちこちで秋の刈り取りの始まった10月2日、境保育園では祖父母参観日でカレー会が行われました。各クラスごと野菜を洗う、野菜の皮をむく、野菜を切るなどを受持ち、参加したおじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒にカレーを作りました。

元氣よく「いただきまーす」のあいさつ。自分たちで作ったカレーの味は格別のように「おいしい!おいしい!」と歓声をあげていました。

ようこそ 富士見町へ!!

9月29日友好都市のニュージーランドからワイメアカレッジ(中学校)の生徒23名が富士見町に来町し、ホームステイで10月4日まで滞在、宿泊先の家族や富士見中の生徒と交流しました。

富士見中学校では、和紙を使った人形を作ったり、飾り巻きずしに挑戦したり、太鼓を演奏したりと、日本の文化と一緒に体験しました。

給食食材放射能測定結果(9月分)

測定日:9月2日

- ・ 測定食材数:10
- ・ 測定結果:町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日:9月9日

- ・ 測定食材数:10
- ・ 測定結果:町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日:9月16日

- ・ 測定食材数:8
- ・ 測定結果:町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日:9月30日

- ・ 測定食材数:8
- ・ 測定結果:町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記:保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

編集後記

深まりゆく秋の気配を感じながら、これから訪れる長い冬に向けての準備をはじめましょう。

朝夕の登下校で、季節の変化が感じられたらいいですね。(A)

歯周疾患検診はお済みですか？

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

平成 27 年度の、「歯周疾患検診」の実施期間があと 2 か月になりました。受け忘れのないように、希望される方は早めに受診してください。

対象者：平成 27 年度 30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳になる方

実施期間：平成 27 年 12 月 28 日(月曜日)まで

検診一部負担金：200 円

注記：対象者の方には 5 月末に問診票を送付しています。詳しくは案内をご覧ください。

歯周疾患検診はなぜ必要なのでしょうか？

早期発見で歯を守りましょう

歯周病は歯を失う原因の第 1 位になっているにも関わらず、自覚症状がないまま多くの人がかかっている疾患です。痛みや腫れが出てくるころには治療も困難になるため、検診での早期発見が重要です。

日々の健康管理を効果的に

検診の目的は異常を見つけることだけではありません。検診を受けることで、ご自身のお口の健康状態や、むし歯や歯周病になるリスクについて歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受けることができ、日々のお口のケアをより効果的にできるようになります。

「食育推進チーム」だより 朝食からはじめる、健康づくり

富士見町栄養士会

富士見町栄養士会は朝食にピッタリなレシピを紹介して、あなたの“朝食からはじめる健康づくり”を応援します！

忙しい朝の食事作りは作るのが簡単なだけではなく、洗い物も少ないほうがいいものです。お鍋もフライパンも使わない、レンジでできる朝食メニューの紹介です。

1 品で野菜もタンパク質もとれ、パンにはさんで食べても美味しいです。カレー粉を少し入れることで食欲も増進しうす味でもいただけます。1 日の 1 食目になる朝食から減塩を意識できれば、より健康的に 1 日をはじめられますね。

カレー風味サラダ

1 人分エネルギー：87 キロカロリー

塩分：0.8 グラム

材料と分量（4 人分）

キャベツ：1/6 個から 1/8 個

きゅうり：1 本

にんじん：1/8 本

鶏ささみ（ツナやハムでも OK）：2 本じ 1

酒：大さじ 2

マヨネーズ：大さじ 2

カレー粉：小さじ 1/2

塩：小さじ 1/4

しょうゆ：小さじ 1

作り方

1. にんじんは千切りにし、レンジで加熱する。
2. キャベツは太めの千切り、きゅうりは縦半分の斜め切りにし、塩をふってしんなりさせておく。
3. ささみは酒をふってレンジで 2 分から 3 分加熱し、ほぐす。
4. 野菜とささみを合わせ、調味料で味をつける。

健康ふじみ通信 心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康管理 編

日本人の死因の約 6 割を占める生活習慣病は、「メタボリックシンドローム」から高確率で発症します。

生活習慣病とは、「食生活の乱れや運動不足、喫煙習慣など日常生活の悪習慣が原因で発症する、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、心臓病、脳卒中などの病気の総称」をいいます。

特に、心臓病や脳卒中、糖尿病は、動脈硬化が主な原因であり、動脈硬化を進行させる代表的要因が『メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）』です。

年に 1 回は健診を受けて、生活習慣を見直してみましょう

メタボリックシンドロームは、自覚症状が無いいため年に 1 回は特定健診を受けましょう。そして、特定保健指導の対象になったら、積極的に保健指導を受けて、内臓脂肪を減らすことが大切です。

メタボリックシンドロームの診断基準（メタボ判定） 4 つの危険因子からなります

必須条件：腹囲（へそまわり）が男性：85 センチ以上、女性：90 センチ以上内臓脂肪の過剰な蓄積

これに加えて、下記の 3 項目の内、

- ・ 2 項目以上該当：メタボ該当
- ・ 1 項目以上該当：メタボ予備軍

3 項目の危険因子

高血圧：収縮期血圧が 130 ミリメートルエイチジー以上

または／かつ拡張期血圧が 85 ミリメートルエイチジー以上

高血糖：空腹時の血糖値が 100 ミリグラムパーデシリットル以上

または HbA1c（NGSP 値）5.6%以上

血中脂質：中性脂肪 150 ミリグラムパーデシリットル以上または／かつ

HDL コレステロール 40 ミリグラムパーデシリットル未満

内臓脂肪を減らすために まずは生活習慣の改善を

1. からだを動かす習慣をつける
2. 適正体重に近づける【 適正体重（キログラム）は、身長（メートル）×身長（メートル）×22 】
3. 甘いもの、脂っこいものは控えめにする
4. 酒は適量で上手に付き合う
5. 適度に休養をとりストレスをためない

国民健康保険に加入されている方の特定健康診査の結果より、平成 25 年度町における「メタボリックシンドローム該当者」（13.7％）は県（15.1％）と比較して、減少から増加傾向にあります。予備群も、ここ 2 年から 3 年は約 9％おり、横ばいが続いています。

メタボリックシンドローム該当者・予備群割合

資料：国民健康保険団体連合会 特定健診実施結果有所見者状況

・ 平成 20 年

町：該当者：13.4％

予備軍：10.7％

県：該当者：15.3％

予備軍：10.8％

・ 平成 21 年

町：該当者：13.9％

予備軍：10.2％

県：該当者：14.9％

予備軍：10.5％

・ 平成 22 年

町：該当者：13.7％

予備軍：11.7％

県：該当者：14.8％

予備軍：9.9％

・ 平成 23 年

町：該当者：11.4％

予備軍：8.7％

県：該当者：15.5％

予備軍：9.9％

・ 平成 24 年

町：該当者：12.7％

予備軍：9.4%
県：該当者：15.3%
予備軍：9.9%
・ 平成 25 年
町：該当者：13.7%
予備軍：8.2%
県：該当者：15.1%
予備軍：10%

くらしの情報：お知らせ

狩猟期間について

長野県では、11 月 15 日から狩猟が解禁となります。

事故防止のため、狩猟者が法令を守り安全に狩猟を行うことはもちろんですが、町民の皆さんも狩猟期間中は事故を防ぐため、山などに入る際はなるべく見通しの良い道を通り、明るく目立つ服装をし、鈴やラジオで音を出すなど、自分の居場所を知らせるよう心がけてください。

期間：平成 27 年 11 月 15 日から平成 28 年 2 月 15 日（ただし、わな猟に限り平成 28 年 3 月 15 日まで期間を延長）

【お問い合わせ先】産業課 農林保全係、電話番号：62-9222

または、諏訪地方事務所 林務課、電話番号：57-2919

秋季体育施設一斉清掃

体育施設の一斉清掃を行います。体育施設利用登録により施設使用料金の免除を受けている団体の皆様は、ご参加ください。

実施日時：11 月 15 日（日曜日）午前 6 時 30 分から午前 7 時 30 分まで

注記：小雨決行

団体代表の方へ：清掃箇所と作業用具については、各団体代表者宛て通知をご覧ください。

割り当て人数以上の参加者と施設毎の作業用具の手配をお願いします。

注記：各会場責任者と作業責任者は、作業指示をお願いします。

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

個人事業税（後期分）の納期限は 11 月 30 日（月曜日）です

個人事業税は、個人で製造業・請負業・物品販売業・不動産貸付業・医業などを行っている方に課税される県の税金です。

平成 27 年度後期分の納付書を 11 月中旬に発送しますので、お手元に届きましたら、納期限までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。

納税に便利な口座振替制度もありますので、来年度の個人事業税の納付からぜひご利用ください。

【お問い合わせ先】 長野県諏訪地方事務所 税務課 課税係、電話番号：57-2909、

E メール：suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

長野県内の最低賃金

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、10月1日から時間額746円に改正されました。この機会に賃金の確認をしてみてください。

また、最低賃金の引き上げに向けた中小企業への支援制度（業務改善助成金や相談窓口）がありますので、ぜひご活用ください。

【お問い合わせ先】 岡谷労働基準監督署、電話番号：22-3454

くらしの情報：講演・教室

消費者問題講演会

消費者が特殊詐欺や悪質商法の被害にあわないために、だましの手口やだまされないための対処法を学ぶ講演会を、「生活協同組合コープながの」のご協力をいただき開催します。

町民の皆さま、聴講は無料で、予約も必要ありませんので是非お越しください。

日時：11月27日（金曜日）午後1時30分から

会場：富士見町コミュニティ・プラザ2階 大会議室

講師：北村きぬ子 氏（消費生活コンサルタント・コープながの理事）

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

第32回 みんなのがん教室

諏訪赤十字病院は地域がん診療連携拠点病院として、がんに対する一般的な知識を広く皆さまに情報提供するために「みんなのがん教室」を定期的開催しています。

32回目となる今回は、婦人科のがんについて専門医師がわかりやすくお話しします。

日時：12月4日（金曜日）午後3時から午後4時30分まで

場所：諏訪赤十字病院 2階 研修センター

テーマ：婦人科のがん

講師：諏訪赤十字病院

産婦人科：高木 靖 先生

参加費：無料（申込み不要）

【お問い合わせ先】 諏訪赤十字病院 がん相談支援センター 電話番号：57-7502

くらしの情報：相談

休日夜間電話労働相談

長野県南信労政事務所では、休日夜間電話労働相談を実施します。仕事等で平日の開庁時間に相談できない方は、この機会をぜひご利用ください。

雇用や労働条件などに疑問や悩みのある方、人事・労働管理上の問題に悩みのある事業所の方など、労働問題全般について、労働相談員が校正・中立な立場でアドバイスします。相談は無料、秘密は厳守します。

なお、過重労働についての相談もお受けします。

日時

休日：11月15日（日曜日）午前10時から午後3時まで

夜間：11月16日（月曜日）午後5時30分から午後8時まで

11月17日（火曜日）午後5時30分から午後8時まで

電話番号：0265-76-6833

【お問い合わせ先】長野県南信労政事務所、電話番号：0265-76-6833

司法書士による「労働トラブル 110 番」どうもおかしいと思って働いている方のために

長野県司法書士会は、次の日程で「労働トラブル番」を実施します。賃金未払いやサービス残業など、労働に関するトラブルを抱えた方々からの相談を電話でお受けします。

日時：11月16日（月曜日）午後5時～午後8時

11月24日（火曜日）午後5時～午後8時

電話番号（フリーダイヤル）：0120-448-788

相談料：無料

相談例

- ・ 給料の支払いが遅れている
- ・ 残業手当を支払ってもらえない
- ・ 職場でのパワハラ、いじめに耐えられない
- ・ 解雇を言い渡された 等

【お問い合わせ先】長野県司法書士会 広報担当理事 依田、電話番号：0267-66-3567

「土地家屋調査士の行う無料相談会」土地の境界でお悩みの方へ

長野県土地家屋調査士会では、土地境界紛争に特化した相談窓口を開設し、土地の境界（筆界）の専門家である土地家屋調査士が悩みをお聞きし、適切な対応を行います。

日時：11月28日（土曜日）

受付：午後1時から午後4時まで

終了：午後5時

相談時間：1件30分まで

会場：諏訪市公民館 2階 203号室（諏訪市湖岸通り5丁目12番18号）

相談内容

- ・ 土地の境界に関するトラブルの悩み
- ・ 土地、建物に関する登記等のこと

注記：相談予約は次の問い合わせ先へ、午前 10 時から午後 5 時（正午から午後 1 時を除く）の間にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 長野県土地家屋調査士会 事務局、電話番号：026-232-4566

くらしの情報：募集

「第 67 回全国植樹祭ながの 2016」式典参加者

平成 28 年 6 月 5 日（日曜日）に長野県で開催する「第 67 回全国植樹祭ながの 2016」の式典参加者を募集しています。

応募資格：県内にお住いで、満 6 歳（小学校 1 年生）以上の方（平成 28 年 4 月 1 日現在）

注記：18 歳未満の方は成人の方と一緒にご応募ください。

募集人数：約 1,000 名（応募多数の場合は抽選となります）

応募方法：役場産業課および地方事務所林務課に備付けの「参加応募用紙」に必要事項を記入の上ご応募ください。

お電話での応募はできません。

募集締切：平成 27 年 11 月 30 日（月曜日）

当日消印有効

【申し込み・お問い合わせ先】 第 67 回全国植樹祭 長野県実行委員会 事務局、電話番号；026 - 235 - 7377

平成 28 年 4 月開校 「長野県南信工科短期大学校」推薦入学試験（後期）受験生

推薦入学試験（後期）募集人数

- ・ 機械・生産技術科：若干名
- ・ 電気・制御技術科：若干名

出願資格

高等学校長推薦：県内の高校を平成 28 年 3 に卒業見込みの者および平成 27 年 3 月以降に卒業した者

特別推薦：高校を卒業した者（注記 1）で、県内の事業所に 1 年以上勤務する者 他

自己推薦：県内に在住する者で、高校を卒業した者（注記 1）または平成 28 年 3 月卒業見込みの者 他

（注記 1）高校卒業と同等以上の学力を有すると認められる者を含む

日程

出願期間：11 月 30 日（月曜日）から 12 月 10 日（木曜日）

試験日：2 月 19 日（土曜日）

合格発表：12月24日（木曜日）
試験会場：伊那市生涯学習センター
長野県産業労働部

【資料請求・お問い合わせ先】人材育成課 工科短大建設担当（伊那技術専門校内）、電話番号：0265-71-5051

富士見の日 第3回フォトコンテスト 応募作品募集

【お問い合わせ先】富士見町観光協会、電話番号：0266-62-5757 または、産業課 商工観光係、電話番号：0266-62-9342

2月23日を「富士見の日」として定めていますが、現在、富士見町の魅力を発信する企画「富士見の日第3回フォトコンテスト」を開催し、富士見町内から見える四季の富士山と八ヶ岳の景観を切り撮った写真を募集しています。富士山・八ヶ岳を入れた日常生活（人・農作業・アクティビティ等）との関わりを写し撮った作品なども応募してください。

入賞作品は、平成28年2月21日に開催する「富士見の日」で表彰します。

応募期間：平成27年12月28日（月曜日）まで

最優秀賞：2名（各部門1名） 20,000円相当の景品

優秀賞：2名（各部門1名） 10,000円相当の景品

富士見町長賞：2名（各部門1名） 5,000円相当の景品

町民賞：2名 5,000円相当の景品

注記：応募方法、その他詳細については、下記URL、または募集チラシをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/page/photcon.html>

（写真）：第2回 富士山部門 最優秀賞「秋の富士山」

（写真）：第2回 八ヶ岳部門 最優秀賞「月明かりの富士見町・八ヶ岳」

住民だより（10月）

9月15日から10月14日の届出（敬称略）

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

注記：住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

結婚おめでとう

- ・ 五味 大樹 （乙事）
横山 由季 （松本市）
- ・ 樋口 智洋 （木之間）
柳澤 えり （茅野市）
- ・ 澁江 竜也 （茨城県）
植松 香奈 （立沢）

- ・ 濱 裕樹 （富士見）
坂田 奈緒子 （大町市）

出生おめでとう

土屋 冴（父：泰／母：妙／区名：富里）
高橋 風花（父：洋介／母：実里／区名：富原）
前島 陸人（父：慎／母：美希／区名：塚平）
前島 唯里（父：清寿／母：恵子／区名：若宮）
青柳 柊愛（父：将騎／母：香帆／区名：栗生）

おくやみ申し上げます

松縄 清（82 歳／世帯主：清／区名：富里）
和田 重良（85 歳／世帯主：正生／区名：瀬沢新田）
窪田 幸子（80 歳／世帯主：徳郎／区名：富士見）
藤森 泰子（87 歳／世帯主：泰子／区名：瀬沢新田）
小林 きよ子（92 歳／世帯主：敦／区名：富里）
平出 楓（91 歳／世帯主：尊次／区名：葛窪）
平出 ちづる（85 歳／世帯主：ちづる／区名：葛窪）
北原 たまき（87 歳／世帯主：志朗／区名：立沢）
名取 和子（59 歳／世帯主：重治／区名：木之間）
有賀 ヤス子（82 歳／世帯主：文二／区名：上蔦木）
奥村 利夫（86 歳／世帯主：利夫／区名：富士見）

こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

寒い季節、肺炎に注意しましょう

平成 23 年以降、肺炎は毎年日本人の死因の第 3 位となっています。

年齢を重ねると体力や免疫力が低下するため、肺炎にかかりやすくなります。特に冬期間は空気が乾燥し、インフルエンザ等かぜが流行る時期なので注意しましょう。

かぜのような症状が 3 日から 4 日たっても治らない、あるいは重症化した、息切れや胸痛、呼吸が速い、ぐったりして食欲がないなどの症状がみられたら肺炎が疑われる場合があります。かかりつけ医や病院を受診しましょう。

日常生活の中での予防法

- 肺炎を起こす細菌やウイルスが、からだの中に入らない工夫をしましょう。
 - ・ マスク、手洗い、うがいをする。
 - ・ 歯磨きで口内を清潔に保つ。
 - ・ 誤嚥に注意する。

- からだの免疫力（抵抗力）を高めましょう。
 - ・ 規則正しい生活を心がける。
 - ・ タバコを吸わない。
 - ・ 持病がある場合は治療する。
- 予防接種で防ぐことができる肺炎もあります。
 - ・ すべての肺炎を予防することはできませんが、肺炎球菌とインフルエンザは予防接種があります。

11 月の納税等

- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 上下水道使用料
- ・ 住宅使用料

納期限・振替日は 11 月 30 日（月曜日）です

注記：毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】財務課 収納係、電話番号：62-9123

親と子の健康ガイド 11 月（11 月 11 日から 12 月 10 日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4 ヶ月児健診

対象児：平成 27 年 6 月から 7 月生まれ

- ・ 期日：11 月 26 日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時
- ・ 会場：保健センター

7 ヶ月児健診

対象児：平成 27 年 3 月生まれ

- ・ 期日：11 月 12 日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時
- ・ 会場：保健センター

7 ヶ月児健診

対象児：平成 27 年 4 月生まれ

- ・ 期日：12 月 1 日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時
- ・ 会場：保健センター

10 ヲ月児健診

対象児：平成 26 年 12 月生まれ

- ・ 期日：11 月 12 日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時 40 分
- ・ 会場：保健センター

10 ヲ月児健診

対象児：平成 27 年 1 月生まれ

- ・ 期日：12 月 1 日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時 40 分
- ・ 会場：保健センター

2 歳児歯科健診

対象児：平成 25 年 9 月から 10 月生まれ

- ・ 期日：11 月 17 日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時
- ・ 会場：保健センター

3 歳児健診

対象児：平成 24 年 11 月から 12 月生まれ

- ・ 期日：12 月 9 日（水曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時
- ・ 会場：保健センター

BCG

対象児：生後 5 ヲ月から 1 歳未満のお子さん

- ・ 期日：12 月 4 日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時 20 分
- ・ 会場：保健センター

4 種混合

対象児：生後 3 ヲ月から 7 歳 6 ヲ月未満のお子さん

- ・ 期日：11 月 24 日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時 15 分から午後 1 時 50 分（受付）
- ・ 会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

- ・ 期日：11 月 25 日（水曜日）
- ・ 受付時間：午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで
- ・ 会場：保健センター

諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- ・ **診療時間**

午後 7 時から午後 9 時まで

- ・ **診療科目**

小児科：15 歳以下

諏訪市四賀 2299-1 （平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）

電話番号：54-4699

くらしのガイド 11 月（11 月 1 日から 12 月 10 日）

注記：12 月の内容は次号と重複する場合があります

相談・説明会

結婚相談

- ・ 日時：11 月 10 日、24 日（火曜日）、12 月 8 日（火曜日） 午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

- ・ 会場：結婚相談所（役場 4 階）

【お問い合わせ先】 電話番号：62-7853

心配ごと相談

- ・ 日時：11 月 20 日（金曜日） 午前 10 時から午後 3 時まで

- ・ 会場：町民センター

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

- ・ 日時：11 月 20 日（金曜日） 午前 9 時から午前 11 時 30 分まで

- ・ 会場：保健センター

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

- ・ 日時：11 月 4 日（水曜日）、12 月 2 日（水曜日） 午前 10 時から午後 3 時まで

- ・ 会場：役場 3 階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：11 月 11 日（水曜日）、12 月 9 日（水曜日） 午後 2 時から

- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

税務無料相談（要予約）

- ・ 日時：11 月 11 日（水曜日）、12 月 9 日（水曜日） 午前 10 時から正午まで

- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館 2 階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日） 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

注記：金曜日のみ午後 7 時まで

- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

多重債務無料相談

- ・ 日時：月曜日 午後 3 時から午後 5 時まで
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所

【お問い合わせ先】 長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

諏訪法律相談（有料）

- ・ 日時：火曜日・金曜日 午後 3 時から午後 5 時まで
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所（1 時間：10,800 円）

【お問い合わせ先】 長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax 番号：62-6483

地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い

- ・ 日時：11 月 5 日・19 日（木曜日） 午前 10 時から
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：11 月 10 日（火曜日） 午後 7 時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 サロンげんき塾

- ・ 日時：11 月 12 日・26 日（木曜日） 午前 10 時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- ・ 日時：11 月 13 日（金曜日） 午後 7 時から午後 8 時 30 分まで
- ・ 会場：第 2 体育館

地域スポーツクラブ事業 小学生のための苦手・つまづき 克服教室「ケン玉教室」

- ・ 日時：11 月 14 日（土曜日） 午前 10 時から
- ・ 会場：町民センター大会議室

秋季町内体育施設一斉清掃

- ・ 日時：11 月 15 日（日曜日） 午前 6 時 30 分から
- ・ 会場：町内体育施設

地域スポーツクラブ事業 清泉荘ストレッチ教室

- ・ 日時：11月17日・24日（火曜日） 午前10時から
- ・ 会場：清泉荘

ふらば～るバレーボール教室

- ・ 日時：11月20日・27日（金曜日） 午前7時30分から
- ・ 会場：20日 第2体育館・27日 町民センター

スケートセンター利用券販売開始

- ・ 日時：11月21日（土曜日） 予定 窓口営業時
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：12月10日（木曜日） 午後7時から
- ・ 会場：町民センター

主な行事

第49回 町総合文化祭

- ・ 日時：10月31日（土曜日）から11月2日（月曜日）
- ・ 会場：コミュニティ・プラザほか

町民芸能音楽祭

- ・ 日時：11月1日（日曜日）
- ・ 会場：富士見グリーンカルチャーセンター

第33回 富士見町生活展

- ・ 日時：11月22日（日曜日）
- ・ 会場：町民センター

休日当番医・薬局（11月分）

1日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ピアみどりフジモリ薬局、電話番号：82-1288

3日（火曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：アイン本町西薬局、電話番号：82-3660

8日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号：71-2555

15日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030

- ・ 当番薬局：わかば薬局、電話番号：82-4108

22 日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：茅野横内薬局、電話番号：82-5788

23 日（月曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：茅野土屋薬局、電話番号：71-2122

29 日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：白樺薬局、電話番号：82-6282

全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 日時：毎週月曜日 午前 9 時から午前 11 まで（祝日も実施）
- ・ 場所：役場裏駐車場（第 2 体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 11 月 2 日（月曜日）：富士見、富里
- ・ 11 月 9 日（月曜日）：御射山神戸、栗生、大平、松目、原の茶屋、花場、休戸
- ・ 11 月 16 日（月曜日）：若宮、木之間、横吹、とちの木、南原山、富原、富士見ヶ丘、塚平、富ヶ丘、梅沢、希望ヶ丘

資源物の収集

全品目

- ・ 11 月 5 日・12 月 3 日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 11 月 19 日（木曜日）：富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- ・ 11 月 5 日・12 月 3 日（木曜日）：富士見地区
- ・ 11 月 19 日（木曜日）：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店（11 月）

1 日（日曜日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

3 日（火曜日・祝日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

7 日（土曜日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

8 日（日曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

14 日（土曜日）

- ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065

15 日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

21 日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

22 日（日曜日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

23 日（月曜日・祝日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

28 日（土曜日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

29 日（日曜日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

役場窓口業務 延長日

11 月 4 日（水曜日）・10 日・17 日・24 日、12 月 1 日・8 日（火曜日）

午後 5 時 15 分から午後 7 時まで

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままで）です。

農業の未来へ向かって—新たな力—

町新規就農支援事業

姫野由紀さん（高森）

富士見町高森にてばらの鉢苗生産をはじめて 4 年目を迎えております。ばらは病害虫が多く、鉢苗ならではの管理の難しさを日々感じておりますが、鉢苗は流通量も少なく特に長尺といわれる長い苗はお客様にも大変喜ばれ、手ごたえを感じております。

当方ではオールドローズをはじめ、各時代を彩った、伝統的な品種を多数保有しています。新花が続々発表される中、私たちの守る古いばらたちにどれほどの価値があるのか、悩んだこともありますが、今はこれらの貴重な品種は先人やこの地球の大地から託されたもののように思え、その文化と伝統を今後も守ってゆきたいと思っています。

お客様は個人がほとんどです。そのため単に苗をお届けするだけでなく、植栽や栽培の相談にのるなど、業務は多岐にわたっております。一番多忙な 5、6 月は本当に深夜まで作業に追われ辛く思うこともありますが、このように魅力ある植物にかかわっていただけることに喜びは尽きません。

さらに良い苗、よい情報をご提供できますよう今後も向上し続けたいと思います。

今後は人材育成をはじめとする組織づくりも大きな課題です。創意工夫と情熱を忘れず、今このときも歩み続けてまいります。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で ―子どもの場所から―

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

「不公平」と「公平」

東北の震災の時に聞いた話です。ある避難所にケーキがたくさん届いたそうです。避難生活が長く続く中、被災者の皆さんに、甘いものを食べて少しでもホッとしてもらえたら、という思いからでしょうか。さて、そのケーキですが、その避難所に避難している方全員分なく、避難所の係の方は困り、全員に行き渡らないのは不公平になるからと、結局そのケーキは配らずに終わった、というような内容でした。

実際のところは、ケーキのようにこってりしたものは食べられないという方や好きじゃないから他に欲しい人がいたら自分の分はあげてもいいという方もたくさんいて、少し工夫したら欲しい人食べたい人全員に配ることができた、ということです。

私たちは、機械的に全員に同じ条件で、というのが「公平」と考えがちです。でも、少し深く考えると、機械的な公平が逆に負担になったり不公平を招いたりすることもあります。小学校放課後のあそびばでは、いつも子ども達とおやつを作り、「おやつだよ～」と声をかけ配っています。この時間になったらおやつ、と決めているわけではないので、とにかく声をかけます。人気の高いおやつの際は「おかわり」の列ができます。そんな時はまず、全員食べたかな？まだの子いないかな？遠くの子はおやつって聞こえたかな？と声をかけ、わからない、と帰ってきたら、じゃあ聞いてあげて、とお願いします。食べていない理由に気持ちを寄せて欲しいからです。食べたくないんだとわかれば「おかわり」組は堂々とおかわりができます。人数分のこっていない時もスタッフが処分せず、子どもたちが工夫して分け合って食べ切るよう、大人がときどきヒントを出しながら、導きます。大勢の人間が過ごす場所での「公平」というのは、機械的に効率よく進めることだけではない、外からみると「不公平」に見えたとしても、それぞれの事情や思いに即して決められ、みんな納得ができたなら「公平」なんだということを体験してもらいたくて、試行錯誤しています。

4000 年の眠りから目覚めた女神 ―梨木原の遺跡―

井戸尻考古館 電話番号：64-2044

昭和 33 年の井戸尻遺跡の発掘をきっかけに、富士見町域ではいくつかの遺跡が発掘されました。そこにかかわった人々を振り返りながら紹介します。

坂上遺跡・向原遺跡・唐渡宮遺跡・居平遺跡（昭和 49 から昭和 52 年）

JR 信濃境駅の西、烏帽子区から平岡区にかけての通称「梨木原」に大規模な構造改善事業の波が押し寄せたのは、昭和 49 年の春先のことでした。限られた時間とブルドーザーに追われながら、地元の方々の手によって坂上・向原・唐渡宮・居平といった遺跡が相次い

で発掘されます。数多くの住居址が調査され、縄文時代のムラが長い眠りから目覚めたのです。住居のほかにも環状列石や敷石の地上絵、祭壇のような場などが相次いでみつかり、非常に重要な地域であることがわかりました。

目覚めた、という表現がふさわしいのは土偶でしょうか。坂上遺跡の土偶は頭、胴体、腰から下の三つに割られていましたが、つなぎ合わされると高さ 23 cm にもなる、大ぶりの逸品でした。実はこの発掘に先立つこと 6 年、昭和 43 年にも大発見がありました。唐渡宮遺跡の一隅、道路の拡幅工事の現場から一点の大きな土器が発見され、名取増昭さん、植松克美さんにより考古館に持ち込まれたのです。

こびりついていた土を洗い落としていた武藤雄六さんの眼に、黒い顔料で描かれた絵が飛び込んできました。"縄文絵画"の発見です。出産の状景が描かれたものと考えられ、具象的な絵画としては日本最古となる、貴重な資料です。

参考：唐渡宮 1988 年 長野県富士見町教育委員会

本と遊び、本に学ぶ

富士見町読書活動推進委員会 事務局 電話番号：62-7930

富士見町子ども読書活動推進計画（第 2 次）

保育園の活動

- ・ 毎日の読み聞かせ
- ・ 自由にのんびり楽しめる絵本コーナー
- ・ 家庭への絵本の貸し出し など

各園の活動はさまざまです。それぞれの園で子どもたちの育ちを願い、それぞれの発達段階に応じた豊かな楽しい読書体験を積み重ねられるような環境づくりをしています。

今回は「落合保育園」の活動をご紹介します

落合保育園では、毎朝絵本の読み聞かせを行っています。子どもたちは、真剣な表情で見たり、笑ったり、喜んだり絵本の世界を一人一人がとても楽しみながら聞いています。また、各クラスには絵本コーナーがあり、友達と一緒に絵本や図鑑を広げて楽しんでいます。そして、毎週金曜日には、絵本の貸し出しをしています。好きな絵本を一冊選んで借りていきます。いろいろな絵本に出会い、親子でほんわかと温かい時間を過ごしてほしいと思っています。

図書館の方による出前おはなし会では、民俗資料館の方が伝統的な高機（たかはた）を持ってきてくださいました。「これ何？」と目の前にある高機に興味津々の子ども達。昔話「つるのおんがえし」のお話を聞いた後、子ども達もおつうさんになって機織りを体験させてもらいました。初めて触れた子どもたちは、緊張しながら真剣な表情で織っていました。みんなで織って布になったところを見て「きれい！」「ボコボコしてるよ」と大喜び。昔話の世界にタイムスリップして楽しめました。

昔話に出てきた道具は知らない物ばかり。実際に見て触れ、お話の世界をより身近に感じられる貴重な体験ができました。

幼児期にたくさんの本に出会い、絵本を通して考えたり想像したりする楽しさを感じてほしいと思います。

今回は境保育園の読書活動について紹介します。

富士見町 60 年のあゆみ 昭和 62 年代から平成 4 年代（1987 年から）

昭和 62 年（1987 年）

- ・ 10 月 米作 4 年連続豊作
- ・ 10 月 28 日 公民館図書館オープン
- ・ 12 月 18 日 富士見パノラマスキー場オープン

昭和 63 年（1988 年）

- ・ 4 月 27 日 富士見グリーンカルチャーセンター完成
- ・ 7 月 15 日 諏訪南 IC・国道間の県道弘沢富士見線神戸バイパス竣工
- ・ 11 月 1 日 信濃境駅開駅 60 周年
- ・ 11 月 28 日 役場新庁舎完成

平成元年（1989 年）

- ・ 4 月 4 日 町の人口 15,000 人達成
- ・ 8 月 22 日 富士見高原中学女子バレー全日本中学校バレーボール選手権大会に出場
- ・ 8 月 29 日 三井春治町長 5 期当選就任
- ・ 10 月 31 日 ふるさと創生事業 創造の森建設

平成 2 年（1990 年）

- ・ 3 月 30 日 富士見町保健センター完成
- ・ 7 月 1 日 机地籍矢の沢川でナウマン象の臼歯化石発見
- ・ 7 月 23 日から 28 日 ローカルブランド「風立ちぬトマトジュース」誕生
- ・ 10 月 2 日 富士見に温泉湧出（富士見温泉：水神の湯）

平成 3 年（1991 年）

- ・ 1 月 20 日から 2 月 10 日 人材育成海外派遣事業で中学生 15 人をニュージーランドに派遣
- ・ 3 月 1 日 そば処おっこと亭オープン
- ・ 7 月 29 日 テクノ街道（1 級町道富原線）全線開通

平成 4 年（1992 年）

- ・ 8 月 2 日 消防第 6 分団県ポンプ操法大会 自動車ポンプの部優勝
- ・ 12 月 18 日 富士見パノラマスキー場増設拡張工事竣工・オープン
- ・ 12 月 17 日 B & G 富士見海洋センター招致決定

姉妹町 西伊豆だより

秋の味覚 西伊豆からサンマ漁

秋の味覚「サンマ」。

皆さんは、もう食べましたか？

サンマは東北地方の港に水揚げされ、9月下旬頃から食卓に上りますが、西伊豆町からはサンマ漁に出かけています。

現在、町に残っているサンマ船は、静岡県内で1隻しかない大型のサンマ船で、今年は8月16日に出港し、北海道沖から漁を始めました。サンマを追って、少しずつ南下しながら、11月いっぱいまで漁を続ける予定です。その間、漁師の皆さんは自宅に戻ることはありません。

8月の出港の際には、港に家族や友人、漁協関係者など100人以上が見送りしばしの別れを惜しみました。

11月下旬に船が港に帰った時は、家族が戻ったうれしさもありますが、「おかず分け」としてサンマが乗組員などに配られ、さらに親類や近所などにもおすそ分けされるため、夕方には地区内のほとんどの家からサンマを焼く煙が立ち上ります。

次回、サンマを食べる時には、そんな漁師の姿を思い浮かべてみてください。

News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

祝長寿 いつまでもお元気で

平岡 五味千十杵さん（100歳）

9月17日、町内の99歳以上（在宅）の5名のお宅を小林町長が訪問し長寿を祝いました。平岡の五味さんは数日前にお誕生日を迎えられ、満100歳に。息子さん、娘さんご家族に囲まれて、内閣総理大臣、県知事、町からのお祝いを受領されました。

現在町には99歳以上の方が24名いらっしゃいます。どうぞ、いつまでもお元気で。

松本山雅FCの選手が来た！

富士見町・原村商工会青年部主催 キッズスポーツフェスティバル

9月19日、サッカーJ1松本山雅FCの選手を迎え、小学校2年生から4年生を対象にサッカー教室が開催されました。塩沢選手、谷奥選手、元選手の片山さんと、諏訪地方の約60名の小学生が練習やミニゲームを行い、懸命にボールを追いかけてプロの選手との交流を楽しみました。

ひとりで悩まずにご相談ください

人権擁護委員委嘱

10月1日付で法務大臣から遠藤稔雄さんが人権擁護委員に委嘱され、10月7日長野地方法務局諏訪支局長より委嘱書が交付されました。不当な差別、職場・学校でのいじめなどの人権に関する相談への対応や、街頭啓発など、みなさんの人権尊重のための活動にご尽力いただきます。町内では5名の方が委嘱されています。お気軽にご相談ください。

堰堤の銘板文字に金澤 梁さんの書を採用

富士見小学校5年生金澤梁さんの書が、唐沢二号砂防堰堤の銘板文字に採用され、国土交通省富士川砂防事務所長より感謝状が贈呈されました。富士見小学校5年生の応募作品から採用作品審査会にて、字のバランスや力強さという観点で選ばれました。

銘板は鉄製プレート(縦80cm×横120cm)で、砂防施設の工事完成に伴い設置しました。銘板は唐沢二号砂防堰堤の左側(道路側)に設置していますので、機会があれば見学してみてください。

富士見小学校、富士見町教育委員会の皆様、ご協力ありがとうございました。

【お問い合わせ先】 富士川砂防事務所 釜無川出張所、電話番号：62-2116

富士見の景観

住民の努力で神社の木の成長とともに栄えてきた

明治36年(1903年)、中央線の測量が始まると、瀬沢新田から駅予定地の近くの蛇込に家建て、人が集まり、集落ができ瀬沢新田西組と呼んだ。大正2年(1913年)には富士見駅近くの瀬沢地籍にも家が建ち、村の指導で二つの集落が一つになり富里区が出来た。氏神様は、はじめ瀬沢の諏訪社から分祀して石祠に安置した。昭和12年(1937年)に諏訪神社上社の神を分祀し、諏訪神社の建物をいただいてその社殿に神様を安置した。社殿の前に植えられたケヤキは大きく成長して直径1メートル余りの巨木になっている。

富里区の南端の丸山墓地公園からの眺めは素晴らしく、北に八ヶ岳連峰が連なり、すそ野が広々と広がり、東に富士山が望まれる。西には甲斐駒ヶ岳をはじめ赤石山脈の山々が連なっている。

大正2年当時、採氷業を営む方がおり、集落の広い範囲で採氷が行われた。冬の夜、製氷を切り木のレールの上を滑らせて、駅ホーム北の氷蔵へ運ぶ音が夜の闇に響いた。

【選定・評価 加々見一郎氏】

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000 円

町の人口と世帯数

平成 27 年 10 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,359 人（3 人増加）
- ・ 女性：7,684 人（10 人減少）
- ・ 合計：15,043 人（7 人減少）
- ・ 世帯：5,875 世帯（2 世帯増加）

発行日

平成 27 年 11 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422